

男女共同参画に関する県民意識調査

- 概要版 -



令和4年3月

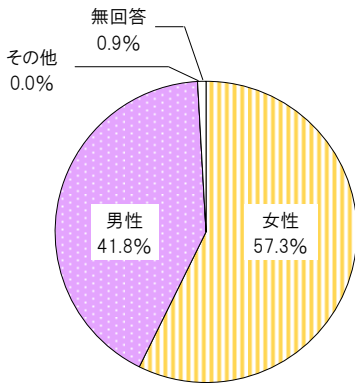
鹿児島県男女共同参画局
男女共同参画室

1. 調査の概要

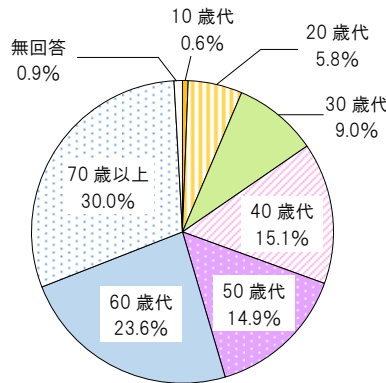
- 調査目的： 県民の男女平等や男女の人権・家庭・地域などに対する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進を図るための基礎資料を得る目的で実施しました。
- 調査対象： 18歳以上の鹿児島県民 5,000人（住民基本台帳に基づき、無作為で抽出）
- 回収状況： 回収数：2,094通（回収率：41.9%）
- 調査時期： 令和3年10月8日（金）～10月25日（月）
- 調査方法： 郵送による配布・回収
- 注意事項： 集計結果は百分率で算出し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

2. 回答者の属性

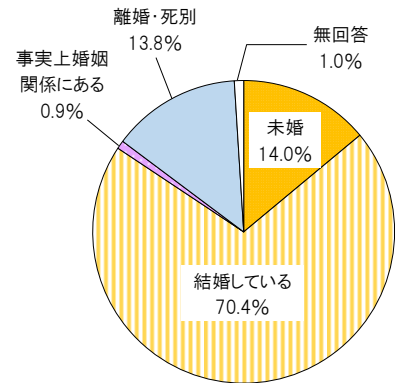
【性別】(n=2,094)



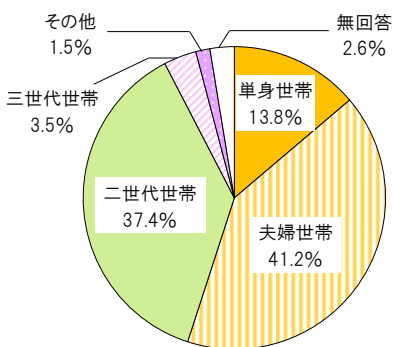
【年齢】(n=2,094)



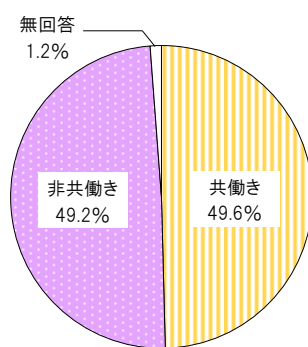
【結婚の有無】(n=2,094)



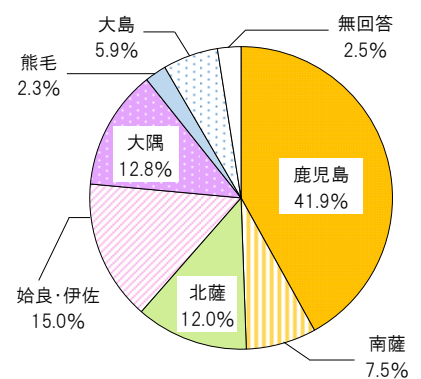
【世帯構成】(n=2,094)



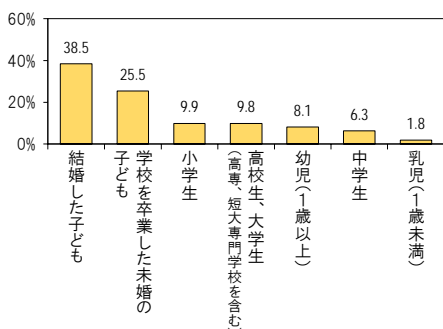
【夫婦の就労状況】(n=1,493)



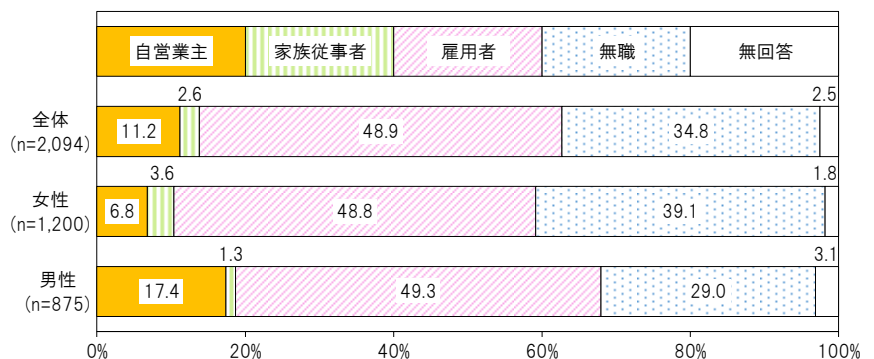
【居住地域】(n=2,094)



【子どもの年代（複数回答）】(n=2,094)



【職業】(n=2,094)



※ お子さんがいらっしゃる方のみ対象としている。

3. 調査結果

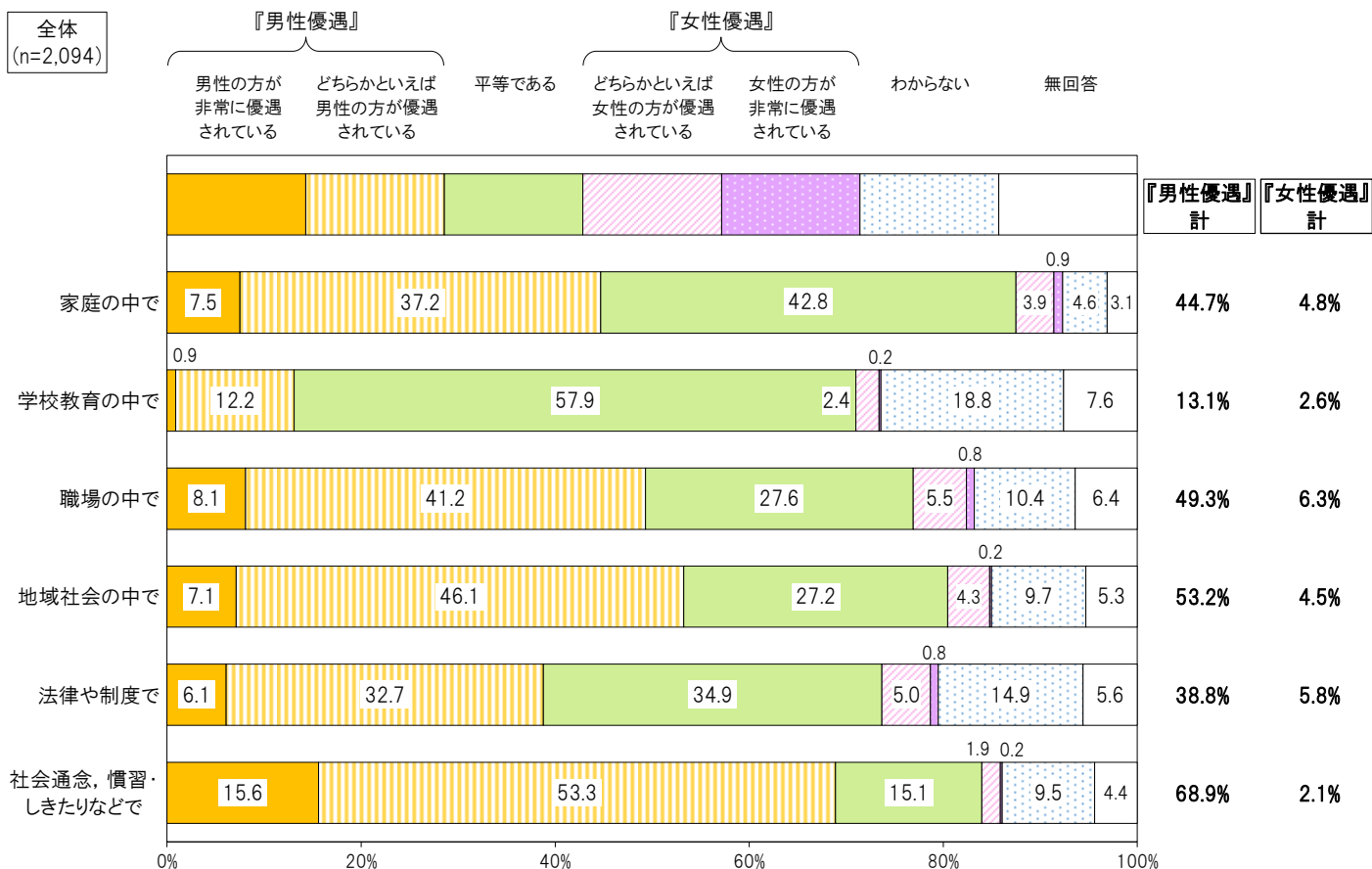
(1) 調査結果の概要

- 各分野の男女の地位の平等感については、「学校教育の中で」や「家庭の中で」では「平等」という回答が多くなっていますが、「社会通念、慣習・しきたりなどで」、「地域社会の中で」、「職場の中で」では、依然として男性の方が優遇されているという回答が多くなっています。
- 男女共同参画の関連用語の認知度については、平成 28 年度男女共同参画に関する県民意識調査（鹿児島県）と比較すると、「ジェンダー」や「ダイバーシティ」を「知っている（「よく知っている」＋「聞いたことがある」）」人の割合が大きく増加しています。
【知っている人の割合】
 - ・「ジェンダー」：H28 34.4% ⇒ R3 70.8% (36.4 ポイント上昇)
 - ・「ダイバーシティ」：H28 21.8% ⇒ R3 38.5% (16.7 ポイント上昇)
- 女性が職業をもつことについての意識は、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」という回答が最も多く、初めて半数を超えました。
- 女性が離職せずに働き続けるために必要なことは、「保育所などの子どもを預けられる環境の整備」や「男性の家事・育児参画への理解・意識改革」、「育児休業後に職場復帰しやすくするための支援制度の充実」という回答が多くなっています。
- 家庭における夫婦の役割分担については、「自治会、町内会、公民館など地域活動への参加」は「夫と妻が分担」という回答が多くなっていますが、「家事」、「育児」、「介護・看護」では妻の役割が大きくなっています。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、「否定」する人の割合が「肯定」する人の割合を大きく上回り、初めて男性でも、「否定」する人の割合が「肯定」する人の割合を上回りました。
- 仕事、家庭生活、地域活動の優先度では、「仕事を優先」とした回答の割合に、現状と希望でギャップがみられます。
- 配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験は、「身体に対する暴行」では、これまでに結婚したことがある女性の 5 人に 1 人が経験があると回答しており、また、経験者は、女性が男性を大きく上回っています。
- 暴力や嫌がらせ等についての相談先については、男女とも半数以上が「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」と回答しています。
- 男女共同参画社会の形成に向けて県が力を入れるべきことについては、「子どもの頃からの男女の平等についての学習の充実」、「仕事と家庭が両立できる就労環境づくり」、「保育の施設・サービス等の充実」という回答が多くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による時間の使い方の変化については、男女とも「家事時間」、「家族と遊んだり、くつろいだりする時間」、「1人で遊んだり、くつろいだりする時間」が「増えた」という回答が多くなっています。

(2) 男女平等の意識について

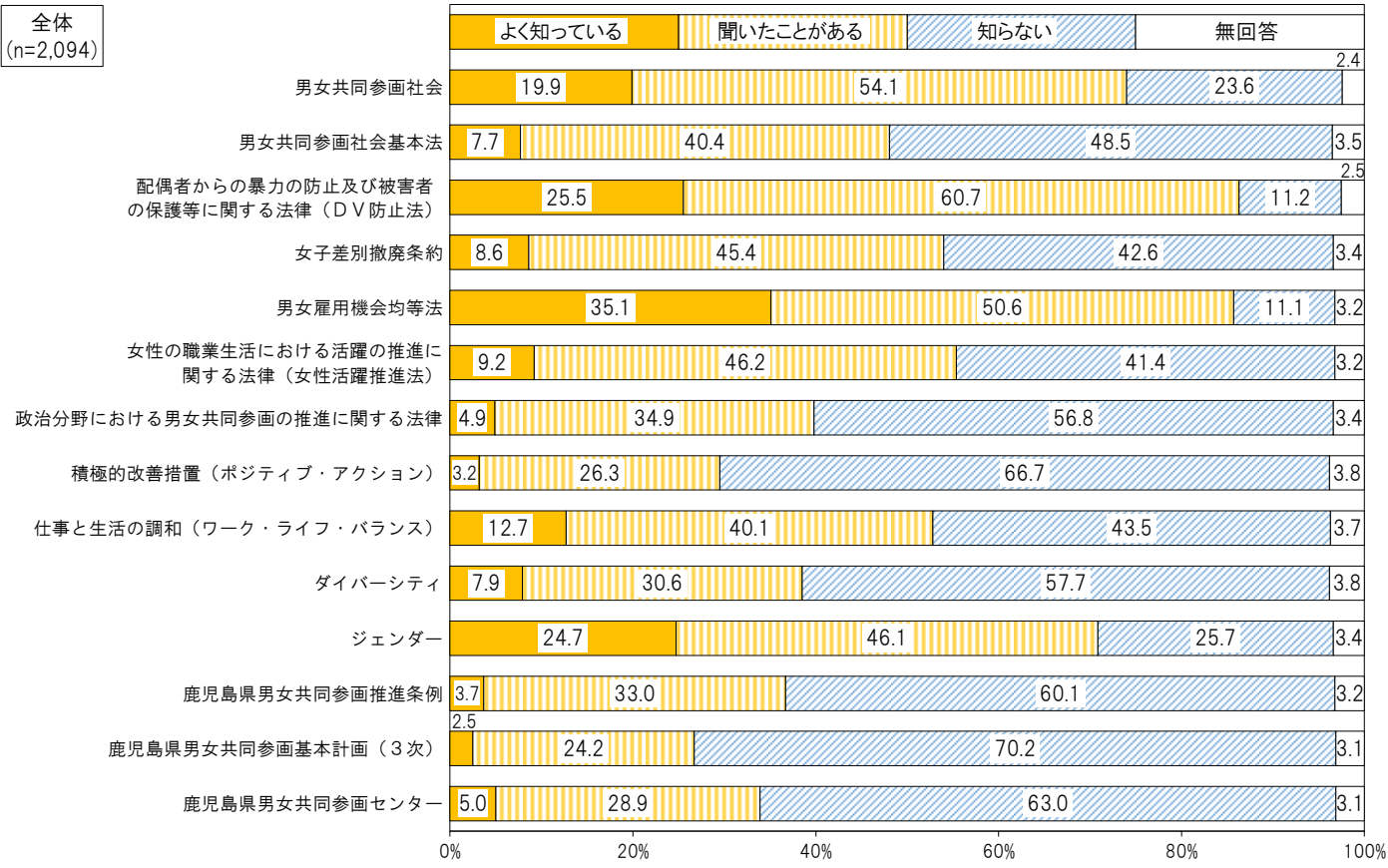
各分野の男女の地位の平等感 [全員:2,094人]

「平等である」と回答した割合が高い分野は「学校教育の中で」(57.9%)、「家庭の中で」(42.8%)、「法律や制度で」(34.9%)の順となっています。また、全ての分野で『男性優遇』が『女性優遇』を上回っており、特に「社会通念、慣習・しきたりなどで」、「地域社会の中で」、「職場の中で」は、『男性優遇』が『女性優遇』より40.0ポイント以上高く、男女の地位の不平等感が強いことがうかがえます。



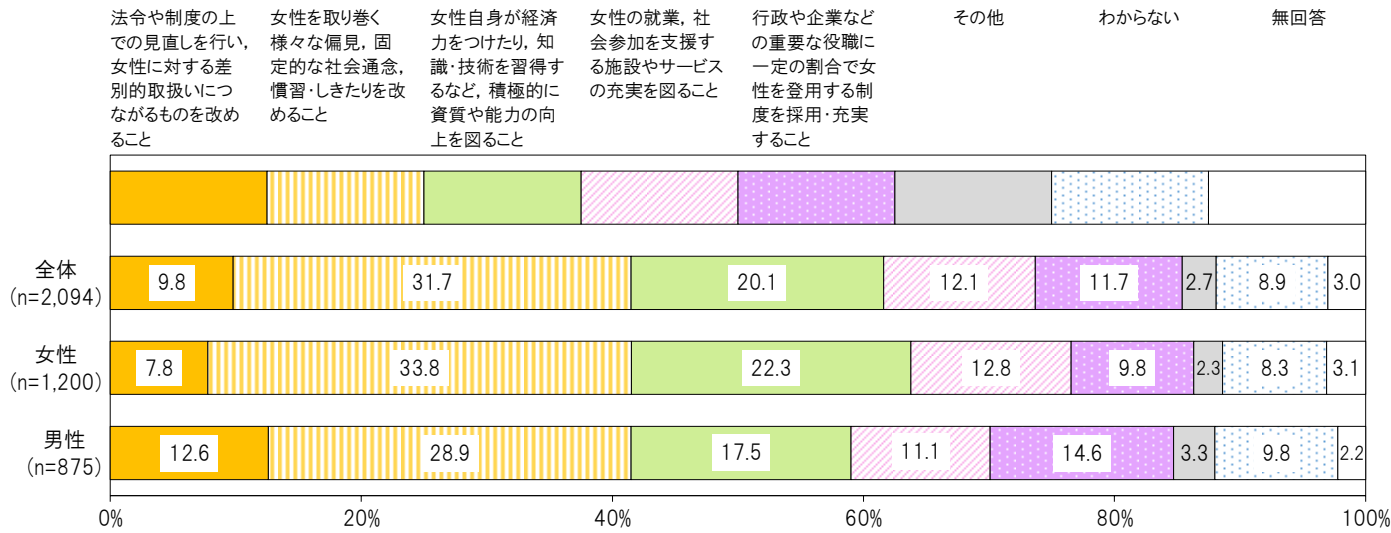
男女共同参画の関連用語の認知度 [全員:2,094人]

「よく知っている」と回答した割合が高い用語は、「男女雇用機会均等法」(35.1%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」(25.5%)、「ジェンダー」(24.7%)であり、「男女共同参画社会」(19.9%)、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」(12.7%)を除く他の用語は1割未満です。また、「鹿児島県男女共同参画基本計画(3次)」、「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」、「鹿児島県男女共同参画センター」、「鹿児島県男女共同参画推進条例」、「ダイバーシティ」、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」については、半数以上の人々が「知らない」と回答しています。



男女が社会のあらゆる分野で平等になるために、最も重要だと思うこと [全員:2,094人]

「女性を取り巻く様々な偏見, 固定的な社会通念, 慣習・しきたりを改めること」(31.7%)と回答した割合が最も高く, 次いで「女性自身が経済力をつけたり, 知識・技術を習得するなど, 積極的に資質や能力の向上を図ること」(20.1%), 「女性の就業, 社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」(12.1%)の順となっています。



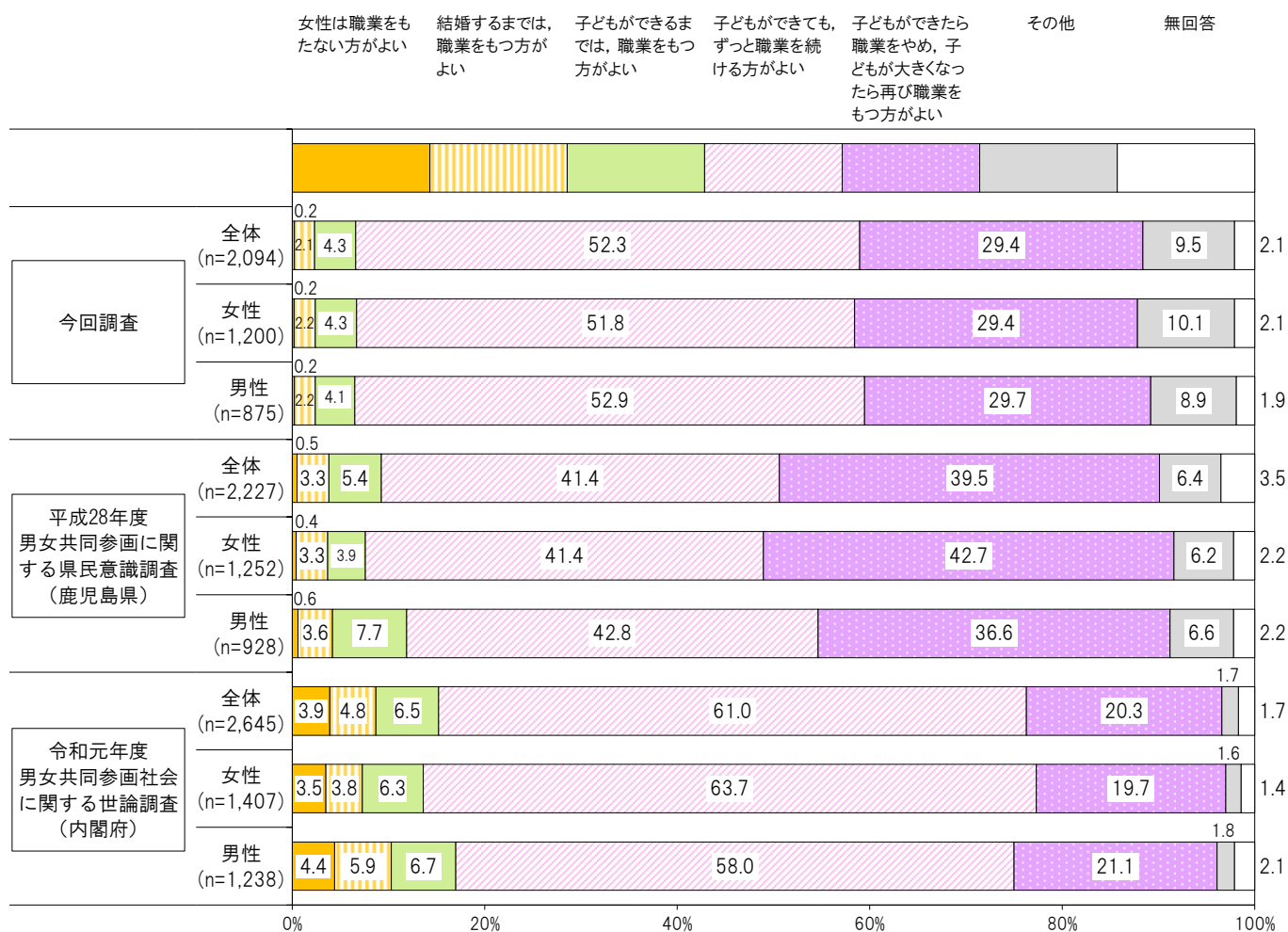
(3) 就業について

女性が職業をもつことについての意識 [全員:2,094人]

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(52.3%)と回答した割合が最も高く、初めて半数を超えました。性別で見ると、男女とも「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合が最も高くなっています。

平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査(鹿児島県)と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合は10.9ポイント増加し、「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と回答した割合は10.1ポイント減少しています。

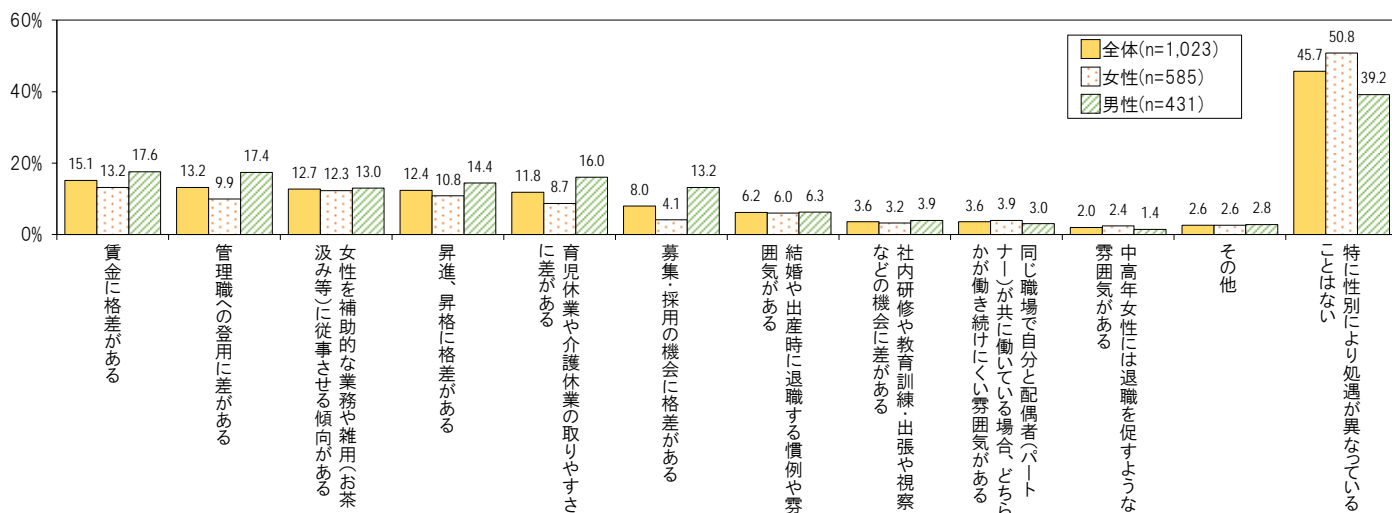
令和元年度男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合は8.7ポイント低くなっており、「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と回答した割合は、9.1ポイント高くなっています。



職場における性別による処遇の違い（複数回答）〔雇用者のみ回答：1,023人〕

「特に性別により処遇が異なっていることはない」（45.7%）と回答した割合が約半数となっている一方で、「賃金に格差がある」（15.1%）、「管理職への登用に差がある」（13.2%）、「女性を補助的な業務や雑用（お茶汲み等）に従事させる傾向がある」（12.7%）、「昇進、昇格に格差がある」（12.4%）と回答した割合が高くなっています。

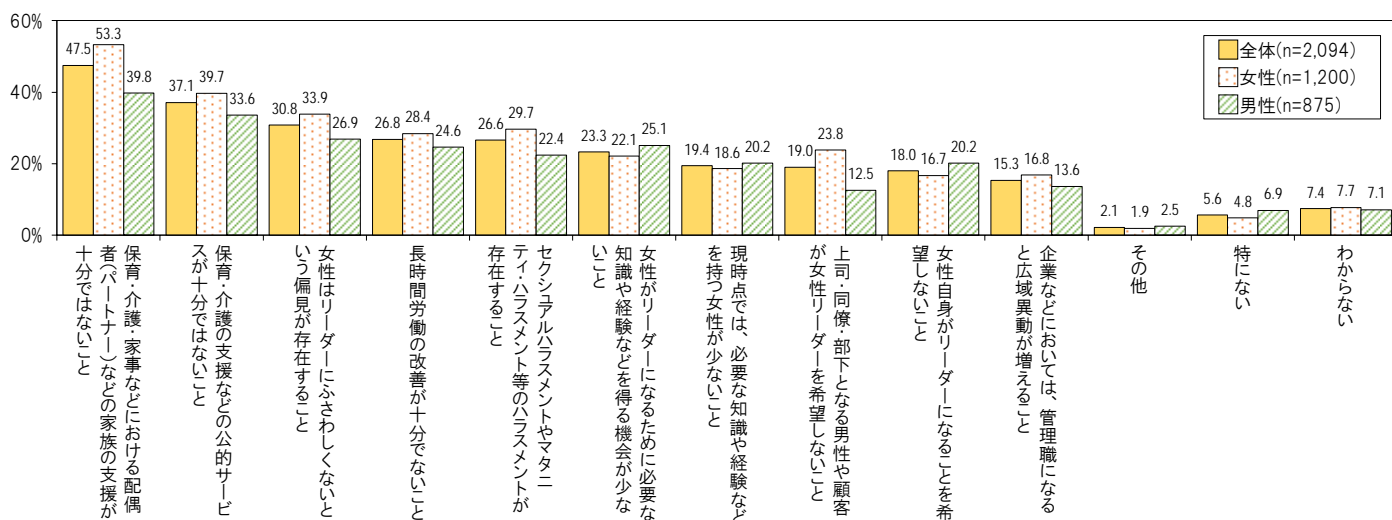
また、性別でみると、「特に性別により処遇が異なっていることはない」と回答した割合は女性が男性より 11.6 ポイント高くなっているのに対し、「募集・採用の機会に格差がある」、「管理職への登用に差がある」、「育児休業や介護休業の取りやすさに差がある」と回答した割合は、男性が女性より 7.0 ポイント以上高くなっています。



政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるもの（複数回答）〔全員：2,094人〕

「保育・介護・家事などにおける配偶者（パートナー）などの家族の支援が十分ではないこと」（47.5%）と回答した割合が最も高く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」（37.1%）、「女性はリーダーにふさわしくないという偏見が存在すること」（30.8%）の順となっています。

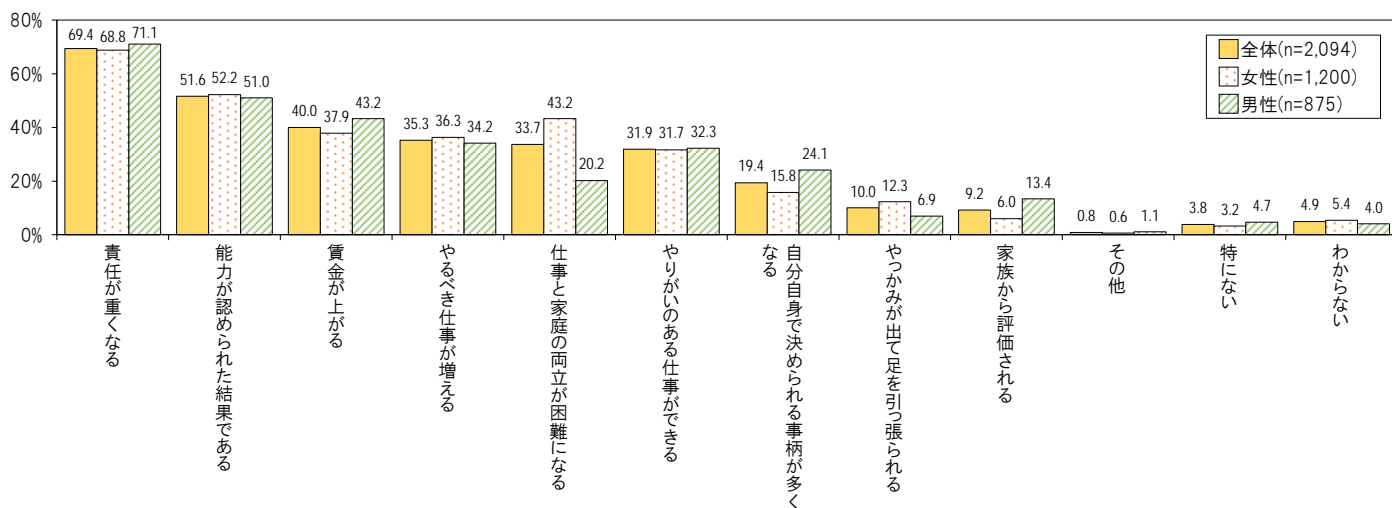
また、性別でみると、「保育・介護・家事などにおける配偶者（パートナー）などの家族の支援が十分ではないこと」、「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」と回答した割合は、女性が男性より 10.0 ポイント以上高くなっています。



管理職への昇進に対するイメージ（複数回答） [全員:2,094人]

「責任が重くなる」(69.4%)と回答した割合が最も高く、次いで「能力が認められた結果である」(51.6%),「賃金上がる」(40.0%),「やるべき仕事が増える」(35.3%),「仕事と家庭の両立が困難になる」(33.7%)の順となっています。

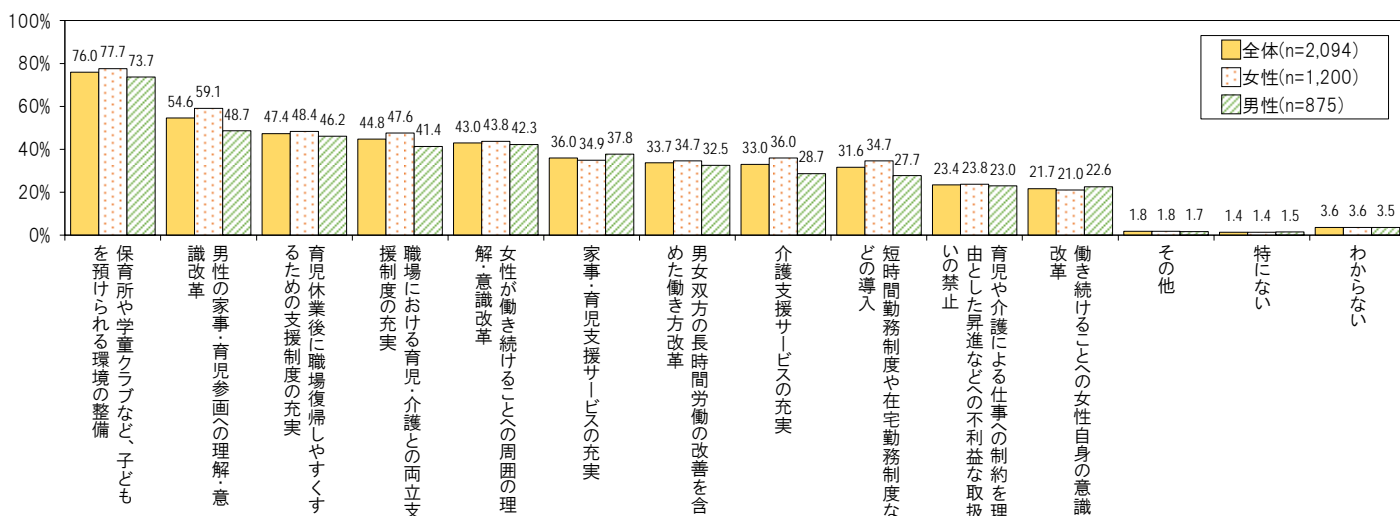
また、性別でみると、女性は「仕事と家庭の両立が困難になる」と回答した割合が男性より23.0ポイント高く、男性は「自分自身で決められる事柄が多くなる」、「家族から評価される」と回答した割合が女性より7.0ポイント以上高くなっています。



女性が働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なこと（複数回答） [全員:2,094人]

「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」(76.0%)と回答した割合が最も高く、次いで「男性の家事・育児参画への理解・意識改革」(54.6%),「育児休業後に職場復帰しやすくするための支援制度の充実」(47.4%)の順となっています。

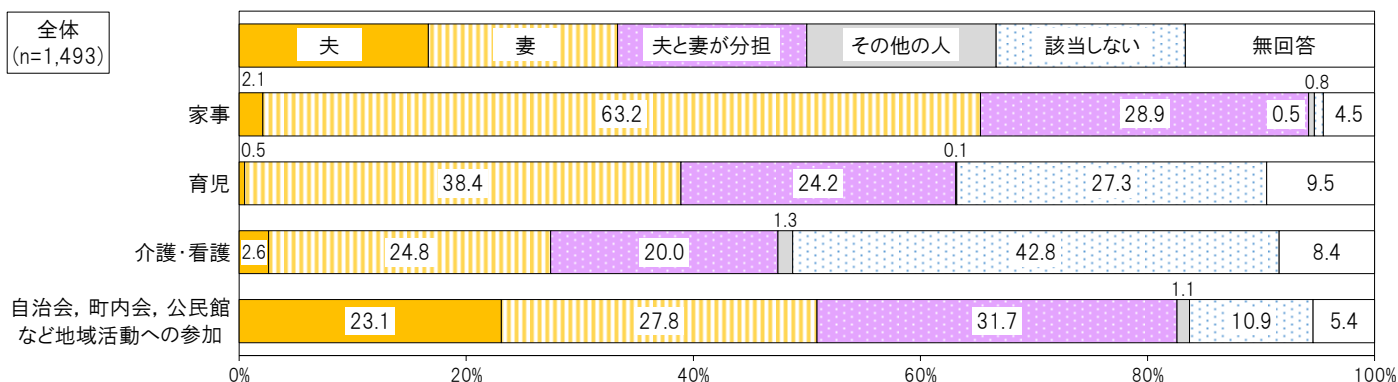
また、性別でみると、女性は「男性の家事・育児参画への理解・意識改革」と回答した割合が男性より10.4ポイント高く、男性は「家事・育児支援サービスの充実」、「働き続けることへの女性自身の意識改革」と回答した割合が女性より高くなっています。



(4) 家庭生活について

家庭における夫婦の役割分担について [現在、結婚している人のみ回答:1,493人]

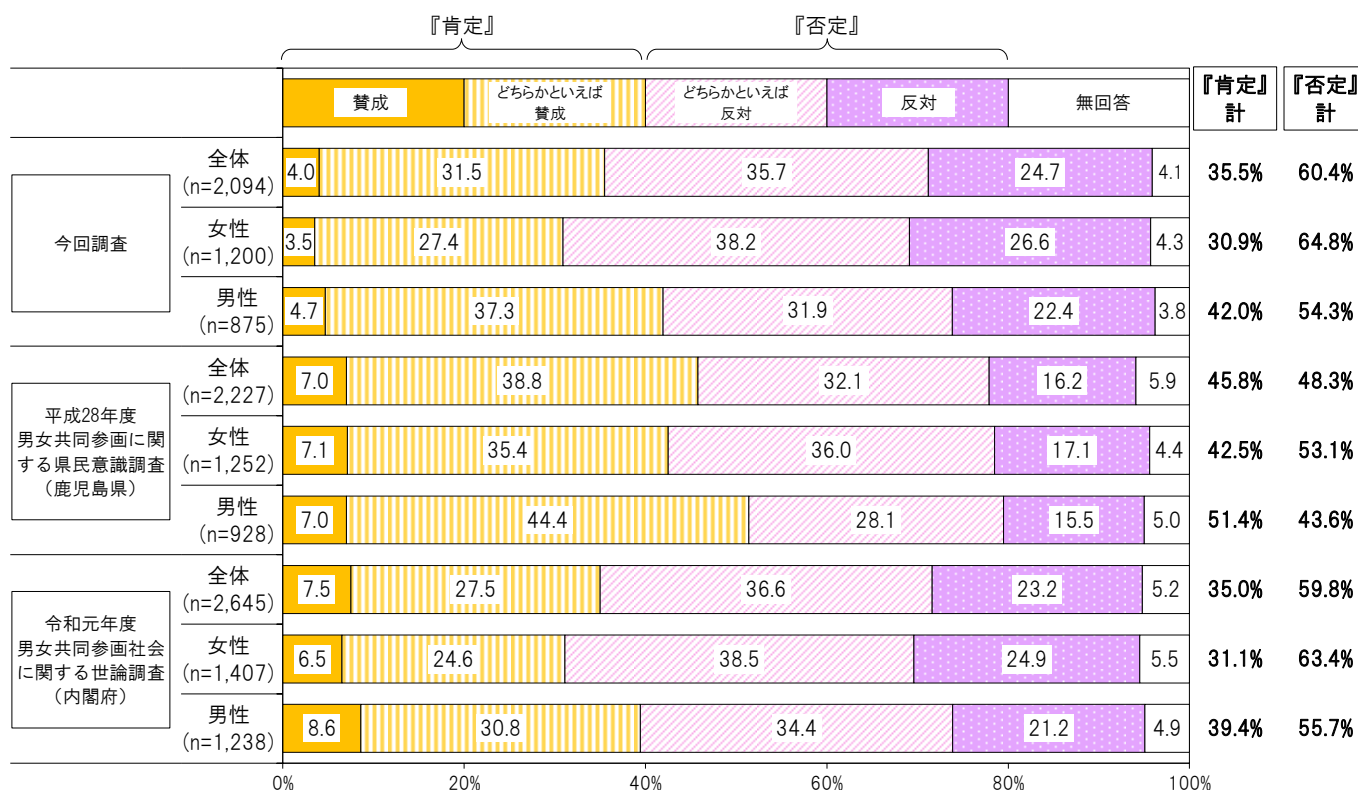
「夫と妻が分担」と回答した割合が高い項目は「自治会、町内会、公民館など地域活動への参加」(31.7%)で、この項目においては夫婦で協力して行われていることがうかがえます。「妻」と回答した割合が高い項目は「家事」(63.2%)、「育児」(38.4%)、「介護・看護」(24.8%)で、これらの項目においては家庭における役割が「妻」に偏っていることがうかがえます。



※「自分」と「配偶者」を性別ごとに「夫」と「妻」として集計しています。(男性の「自分」及び女性の「配偶者」を「夫」、男性の「配偶者」及び女性の「自分」を「妻」として集計しています。ただし、性別が「無回答」の場合の回答は「無回答」に含まれます。)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について [全員:2,094人]

「否定」(60.4%)する人の割合が「肯定」(35.5%)する人の割合を24.9ポイント上回っています。性別で見ると、今回の調査で初めて、男女とも「否定」が「肯定」を上回り、女性では33.9ポイント、男性では12.3ポイント高くなっています。令和元年度男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)と比較すると、「否定」する人の割合は内閣府調査より0.6ポイント上回っていますが、「肯定」する人の割合も0.5ポイント上回っています。

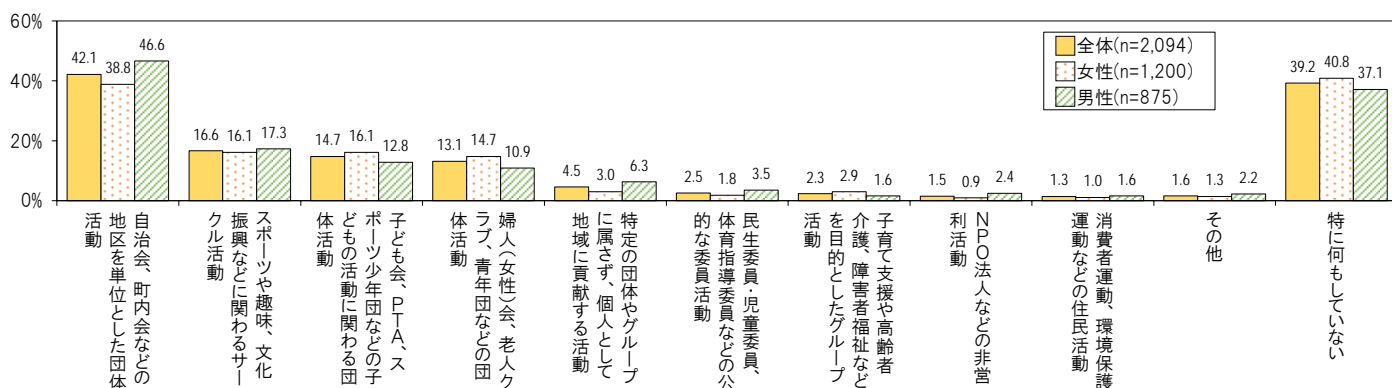


(5) 仕事と家庭・地域への取組について

地域における活動への参加状況（複数回答）[全員:2,094人]

「自治会、町内会などの地区を単位とした団体活動」（42.1%）と回答した割合が最も高く、次いで「スポーツや趣味、文化振興などに関わるサークル活動」（16.6%）、「子ども会、PTA、スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動」（14.7%）の順となっています。

また、性別でみると、女性は「婦人（女性）会、老人クラブ、青年団などの団体活動」、「子ども会、PTA、スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動」などと回答した割合が男性より高く、男性は「自治会、町内会などの地区を単位とした団体活動」などで女性より高くなっています。



男女の仕事、家庭生活、地域活動の優先度 [全員:2,094人]

仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、「現状」では、「仕事と家庭生活をともに優先している」（26.5%）と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」（23.9%）、「仕事を優先している」（15.3%）の順となっています。

性別でみると、女性は「家庭生活を優先している」（30.3%）、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」（26.5%）と回答した割合が最も高くなっています。

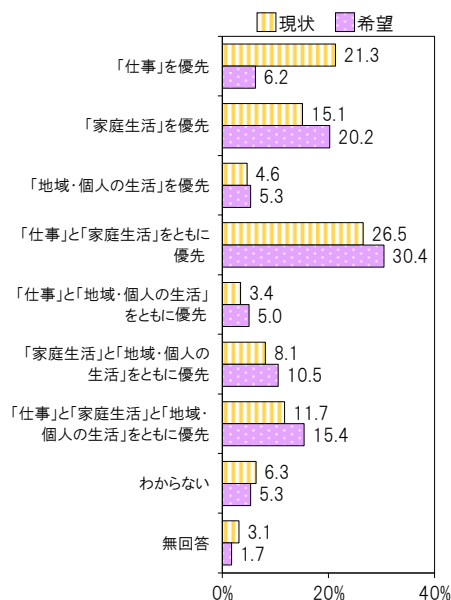
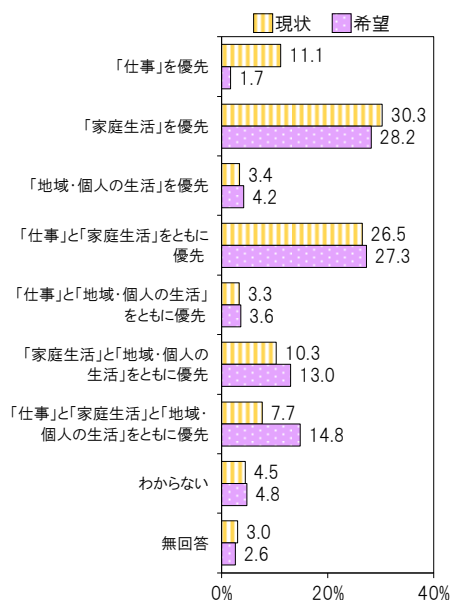
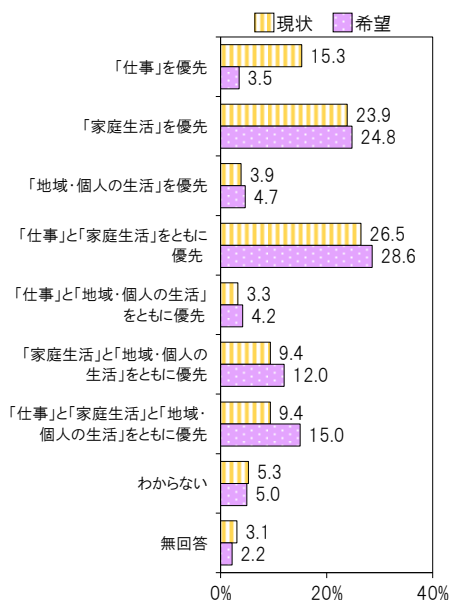
また、「希望」については、「仕事と家庭生活をともに優先したい」（28.6%）と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先したい」（24.8%）、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」（15.0%）の順となっています。

「現状」と比べると、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」と回答した割合が5.6ポイント高くなっているのに対し、「仕事を優先したい」と回答した割合が11.8ポイント低くなっています。

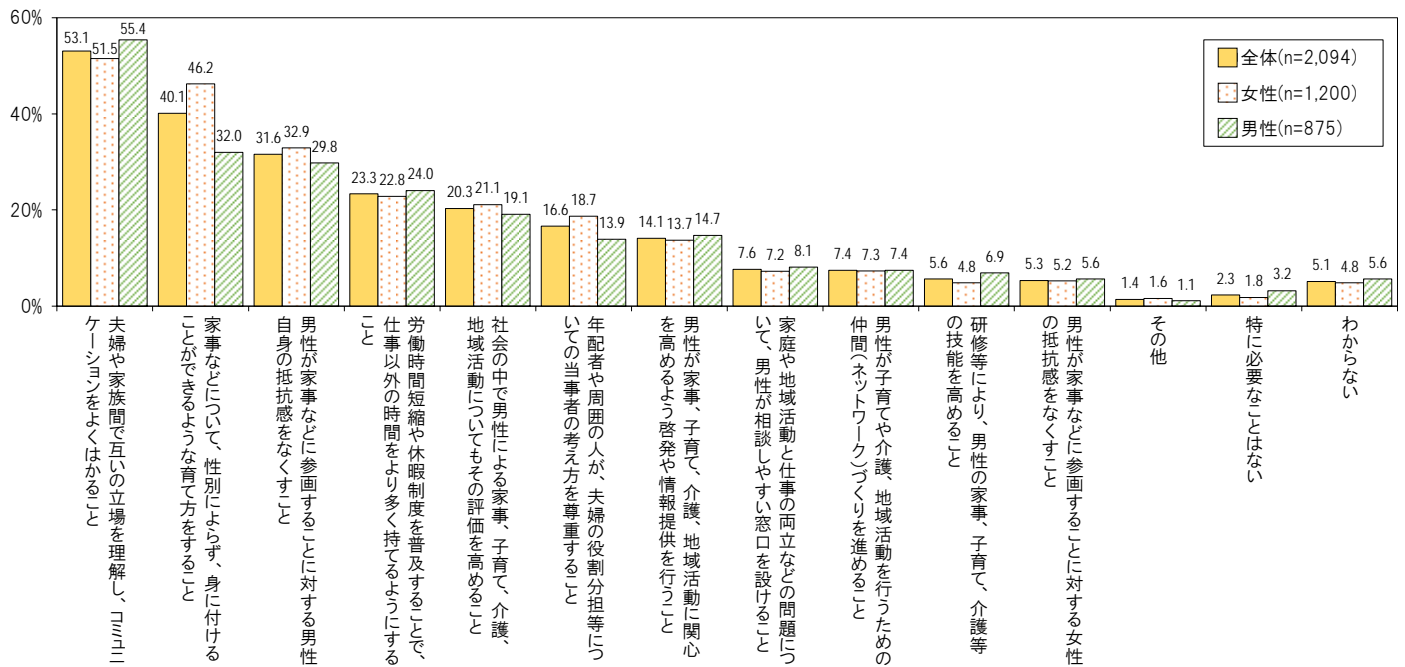
【全 体】(n=2,094)

【女 性】(n=1,200)

【男 性】(n=875)



「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよくはかること」(53.1%)と回答した割合が最も高く、次いで「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をする事」(40.1%),「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(31.6%)の順となっています。

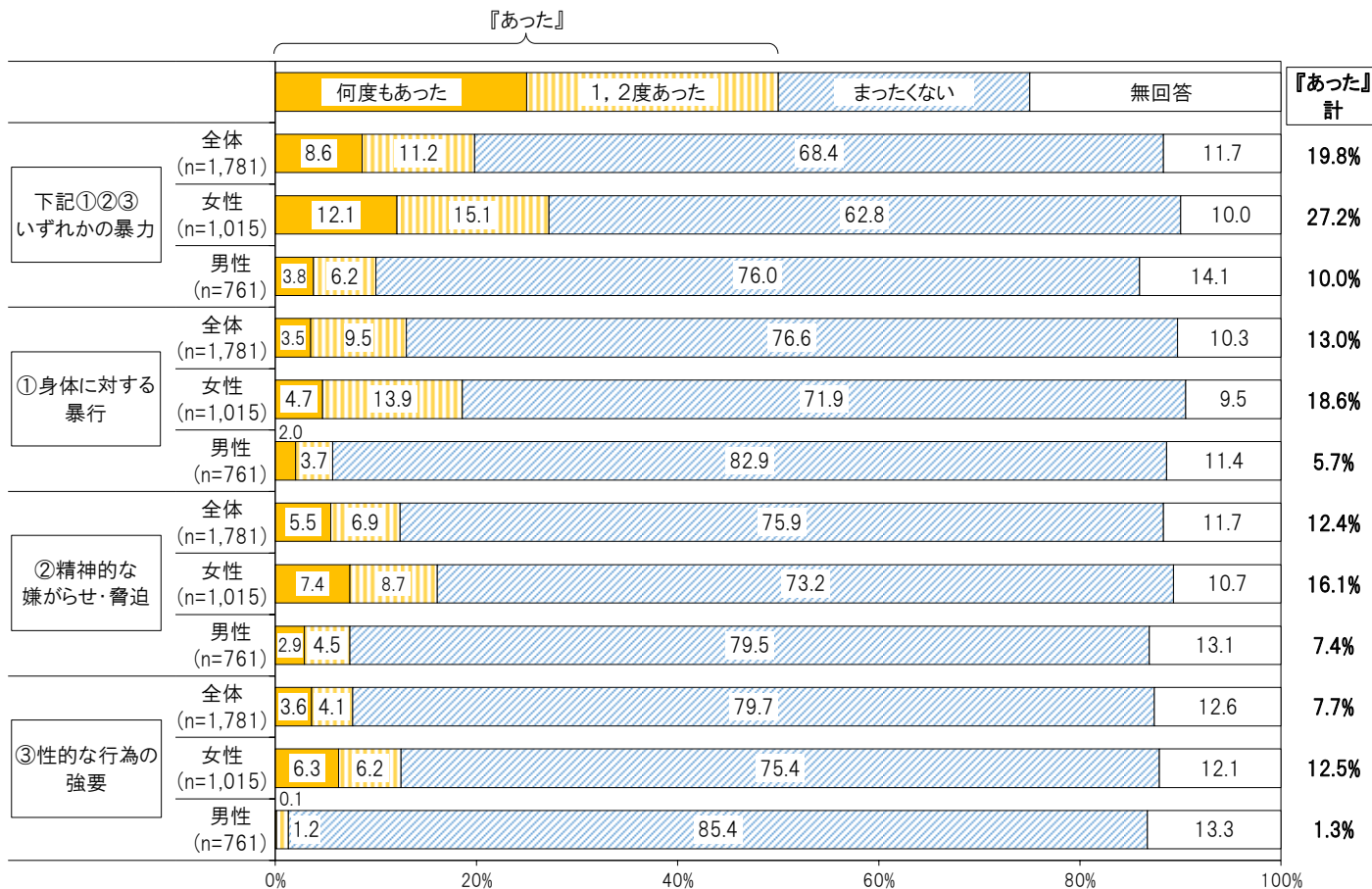


(6) 男女の人権について

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 [結婚したことがある人のみ回答:1,781人]

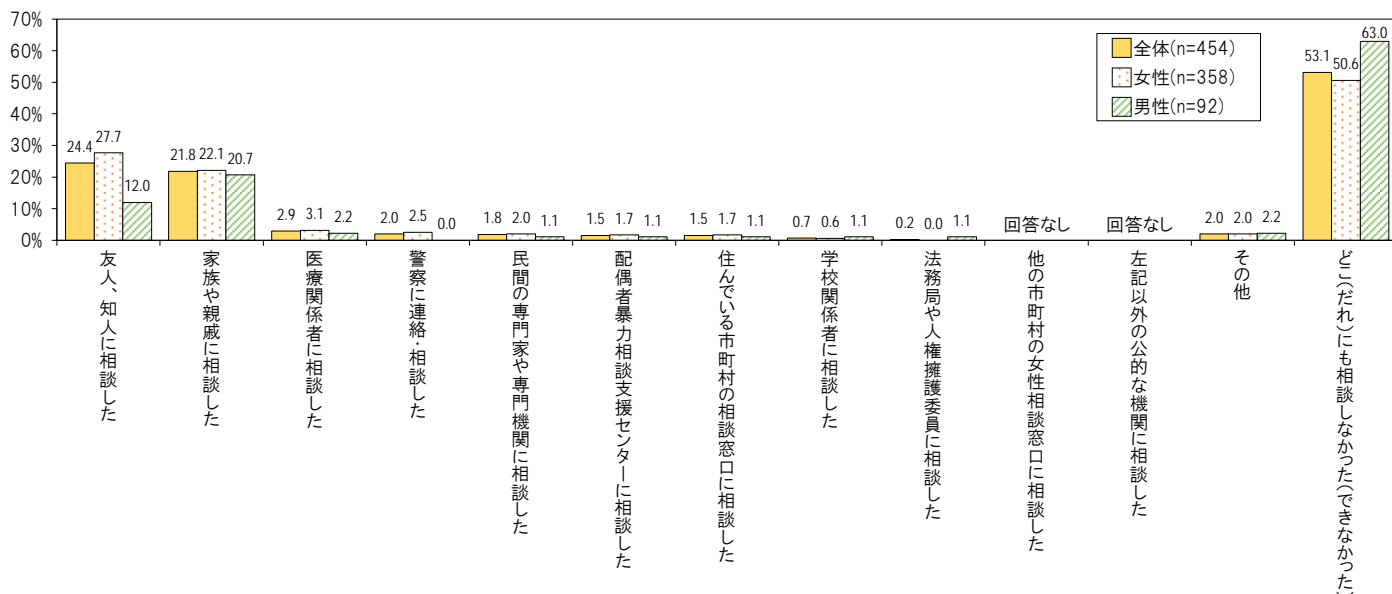
配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験があると約2割(19.8%)の人が回答しており、「身体に対する暴行」については13.0%、「精神的な嫌がらせ・脅迫」については12.4%、「性的な行為の強要」については7.7%が経験があると回答しています。

また、性別でみると、「いずれかの暴力」を受けた経験があると回答した女性は約3.7人に1人(27.2%)、「身体に対する暴行」を受けた経験があると回答した女性は約5.3人に1人(18.6%)となっています。いずれの暴力についても、経験があると回答した割合は、女性が男性を大きく上回っています。



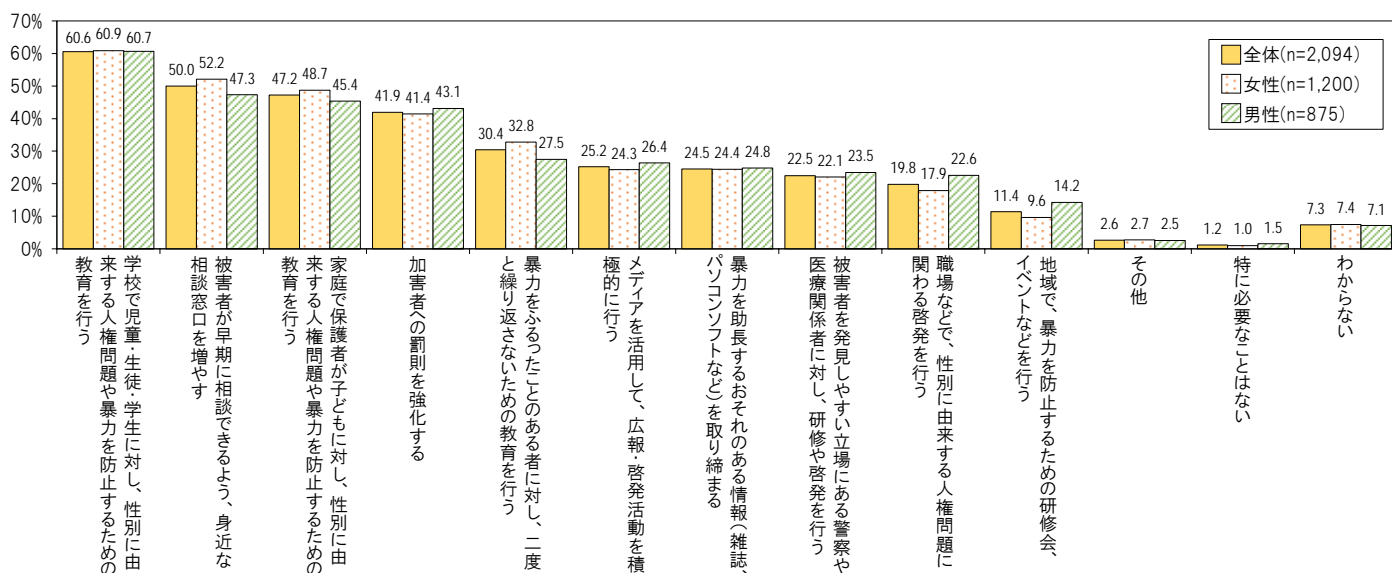
暴力や嫌がらせ等についての相談先（複数回答）〔暴力や嫌がらせ等を受けた経験がある人のみ回答：454人〕

相談先は「友人，知人に相談した」（24.4%）、「家族や親戚に相談した」（21.8%）などの順となっています。
一方、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」（53.1%）と回答した割合が最も高くなっています。



男女間における暴力を防止するために必要なこと（複数回答）〔全員：2,094人〕

「学校で児童・生徒・学生に対し，性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」（60.6%）と回答した割合が最も高く，次いで「被害者が早期に相談できるよう，身近な相談窓口を増やす」（50.0%），「家庭で保護者が子どもに対し，性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」（47.2%）の順となっており，学校や家庭における人権問題や暴力を防止するための若年層への教育が必要と回答している人が多くなっています。

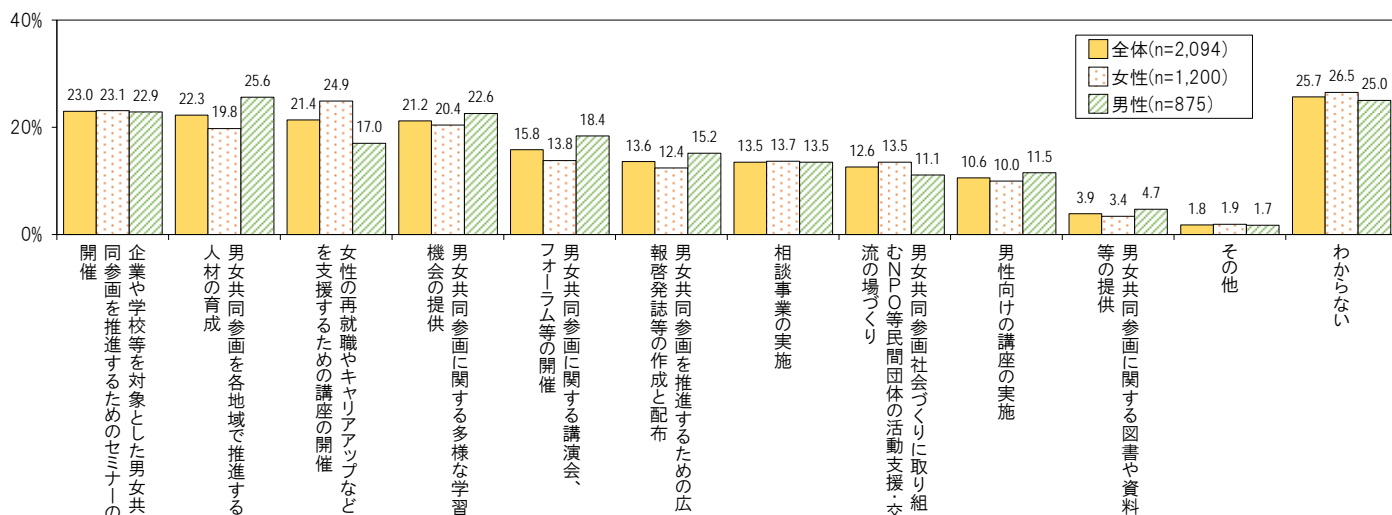


(7) 男女共同参画センターについて

男女共同参画の拠点施設として「県男女共同参画センター」に期待する役割（複数回答：3つ以内）[全員：2,094人]

「企業や学校等を対象とした男女共同参画を推進するためのセミナーの開催」（23.0%）と回答した割合が最も高く、次いで「男女共同参画を各地域で推進する人材の育成」（22.3%）、「女性の再就職やキャリアアップなどを支援するための講座の開催」（21.4%）の順となっています。

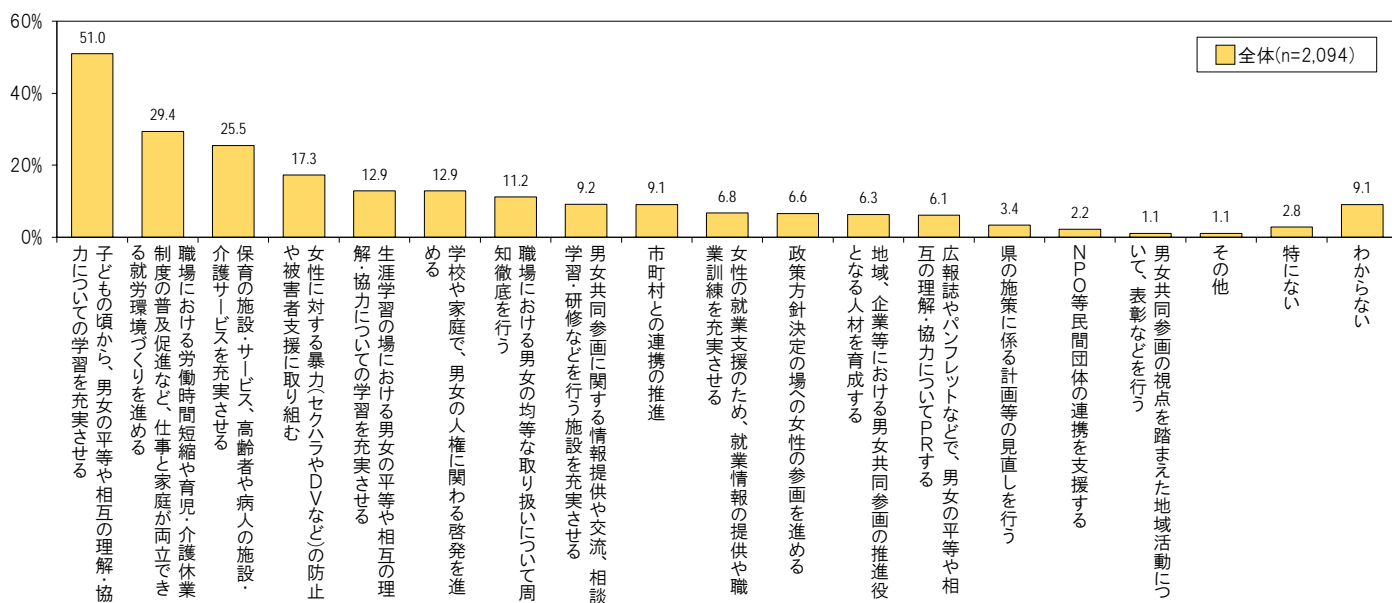
性別でみると、女性は「女性の再就職やキャリアアップなどを支援するための講座の開催」（24.9%）、男性は「男女共同参画を各地域で推進する人材の育成」（25.6%）と回答した割合が最も高くなっています。



(8) 県の男女共同参画施策について

「男女共同参画社会」を形成していくために県が力を入れるべきこと（複数回答：3つ以内）[全員：2,094人]

「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる」（51.0%）と回答した割合が最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児・介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」（29.4%）、「保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実させる」（25.5%）の順となっています。

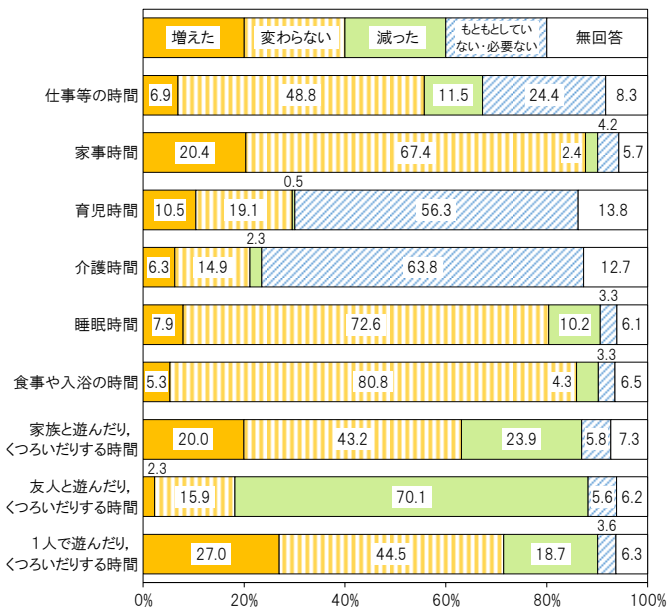


(9) 新型コロナウイルス感染症による影響について

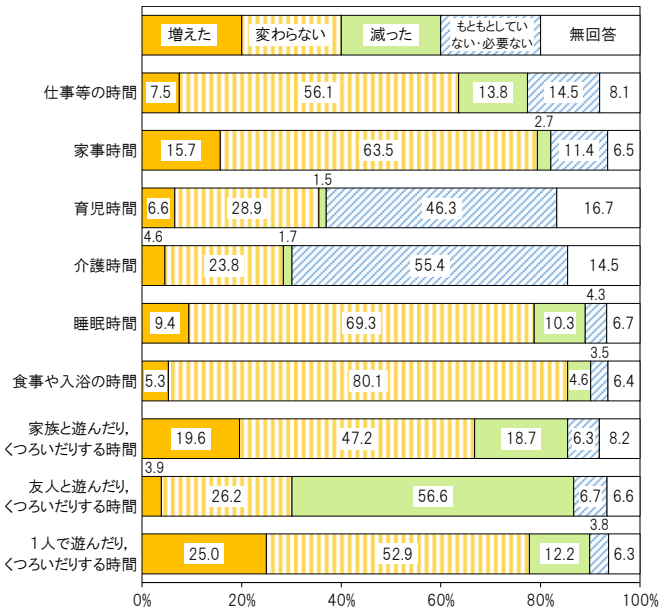
時間の使い方の変化 [全員:2,094人]

性別でみると、「増えた」と回答した割合は、男女とも「家事時間」、「家族と遊んだり、くつろいだりする時間」、「1人で遊んだり、くつろいだりする時間」が高くなっています。また、「友人と遊んだり、くつろいだりする時間」が減ったと回答した割合は、女性が男性より13.5ポイント高くなっています。

【女性】(n=1,200)



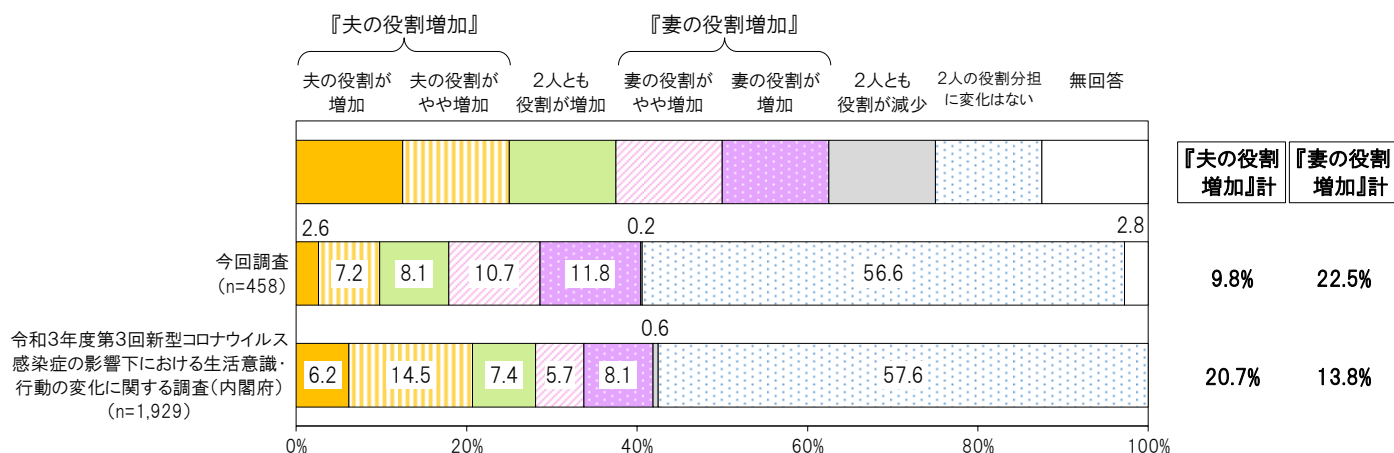
【男性】(n=875)



※「増えた」は「大幅に増えた」と「やや増えた」、「減った」は「やや減った」と「大幅に減った」を合算しています。

家庭における夫婦の役割分担の変化 [結婚している子育て中の人:458人]

令和3年度第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府)と比較すると、『夫の役割増加』と回答した割合は10.9ポイント低く、『妻の役割増加』と回答した割合は8.7ポイント高くなっています。



※今回調査は、「自分」と「配偶者」を性別ごとに「夫」と「妻」として集計しています。(男性の「自分」及び女性の「配偶者」を「夫」、男性の「配偶者」及び女性の「自分」を「妻」として集計しています。ただし、性別が「無回答」の場合の回答は「無回答」に含まれます。)

※内閣府調査「令和3年度第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」個票データより作成しています。

※内閣府調査は「結婚している」かつ「18歳未満の子がいる」の人を対象としています。内閣府調査と比較するため、ここでは、今回調査を「結婚している」かつ「大学生以下の子がいる」かつ「配偶者と同居している世帯」の人を対象として集計しています。

※内閣府調査は「家事・育児」に関する夫婦間の役割分担について調査しています。

鹿児島県男女共同参画センターのご案内

男女共同参画社会づくりを進める県民の皆様の活動拠点として、平成15年4月に、かごしま県民交流センターにオープンし、講座の開催、相談・支援、情報の提供などを行っています。

講座等の開設

県民の意識啓発・人材の育成

- 男女共同参画基礎講座
- 男女共同参画基礎講座 地域版
- 男女共同参画週間事業

若年層への意識啓発

- 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業
- 学校への男女共同参画お届けセミナー
- 高校生のためのピアサポーター養成講座
- デートDV防止セミナー

男性への意識啓発

- 男性のための男女共同参画セミナー

女性の活躍推進に向けた支援

- 女性のエンパワーメント事業
 - ・女性のキャリアデザインセミナー
 - ・働く女性のマネジメントセミナー
 - ・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー
 - ・女性の起業支援セミナー

女性に対する暴力の防止・被害者支援

- 相談業務研修会
- 暴力被害者支援セミナー
- 女性に対する暴力をなくす運動

相談事業・各種情報提供等

- 相談事業
- 若者を対象とした相談窓口
「ぴあ・すてーしょん」
- 関連図書等の貸出、パネルの展示・貸出
- 情報紙（センターだより）の発行 など

<男女共同参画センター相談室>

相談日：火曜日～日曜日

時間：9:00～17:00

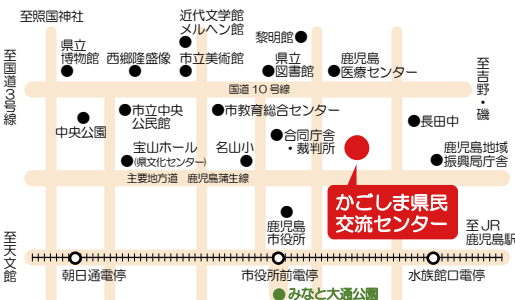
ただし、火曜日（または休館日の翌日）
9:00～20:00

専用電話：099-221-6630
099-221-6631

※性別に起因する悩みなど、ひとりで悩まず
お電話ください。

※2022年度に開催予定の講座等を掲載しています。講座等は、実施年度により異なりますので、直接当センターへお問合わせいただくか、当センターホームページを御覧ください。

周辺地図



交通案内

「JR利用」または「市電・バス」

- [鹿児島駅] 徒歩約10分
- [市役所前] 下車徒歩約5分
- [水族館口] 下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料。
総合案内等で2時間無料の認証を受けてください。

鹿児島県男女共同参画センター

TEL 099-221-6603 FAX 099-221-6640

E-mail p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.kagoshima-pac.jp>

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

男女共同参画に関する県民意識調査 概要版（令和4年3月）

[編集・発行/調査主体] 鹿児島県男女共同参画局 男女共同参画室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL: 099-286-2634 FAX: 099-286-5541